

川越町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

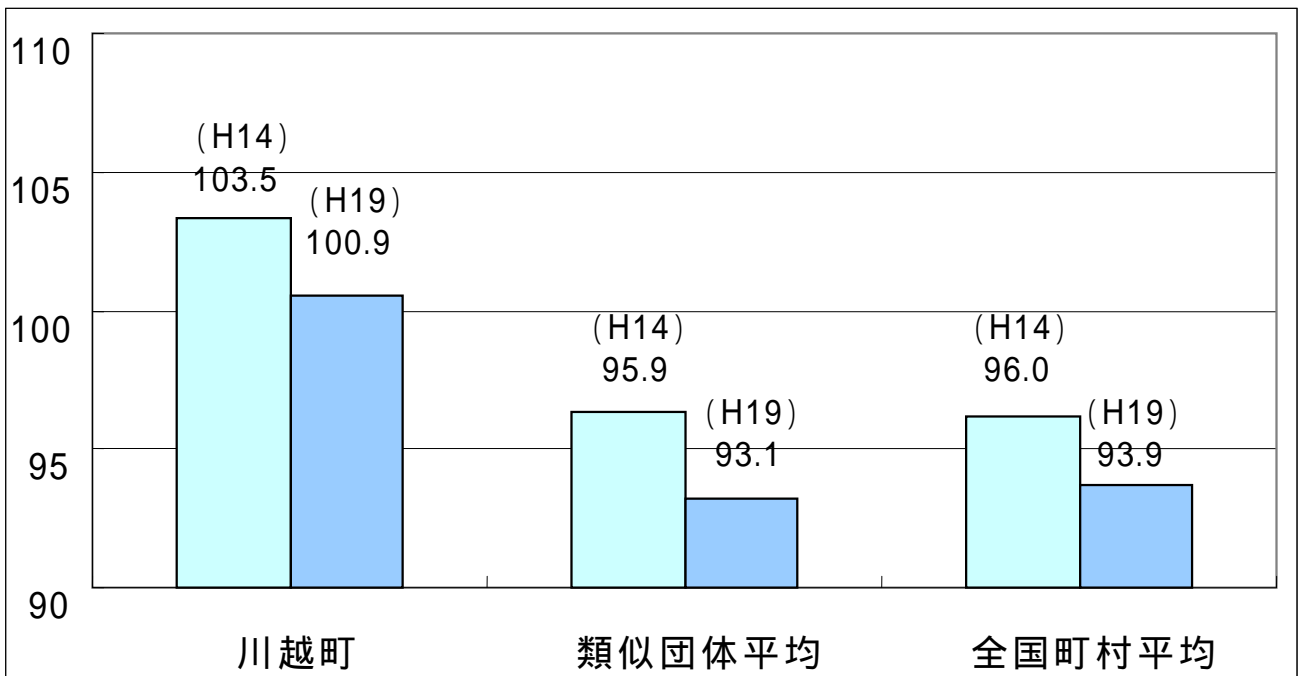
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
19	13,178	6,579,315	356,820	936,196	14.2	10.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	円	千円
19	107	419,071	79,142	177,800	676,013	6,317,878	5,868

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川越町	41.0歳	336,200円	492,500円	-
三重県	42.7歳	354,365円	446,150円	-
国	41.1歳	325,113円	-	387,506円
類似 団体	43.0歳	321,906円	364,821円	350,213円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
川越町	52.3歳	6人	262,100円	274,400円	-	-	-	-
内 用務員	-	-	-	-	-	-	-	-
内 学校給食	53.1歳	4人	266,300円	275,300円	調理士	42.1歳	276,600円	1.0
内 その他	50.5歳	2人	253,800円	265,800円	-	-	-	-
三重県	46.3歳	-	340,711円	393,590円	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784	284,679円	320,623円	-	-	-	-
類似団体	49.6歳	11	278,095円	296,843円	-	-	-	-

(注)1「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	-	-	-
川越町	-	-	-
内 学校給食	円 4,606,226	円 3,735,200	1.23
内 その他	-	-	-

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成17～19年の3年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		川越町	三重県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	144,500 円	-
	中学卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,800 円	275,800 円	323,300 円
	高校卒	- 円	- 円	297,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	1 人	1.4%
2 級	主事・技師	11 人	15.2%
3 級	主事・技師	12 人	16.7%
3 級	主任	13 人	18.1%
4 級	係長・主査	11 人	15.2%
5 級	課長補佐・主幹	8 人	11.1%
6 級	課長・主監	13 人	18.1%
7 級	部長	3 人	4.2%

- (注) 1 川越町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川越町	三重県	国
1人当たり平均支給額（19年度） 1,668 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,899 千円	-
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・ 役職加算 5%～20% ・ 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

川越町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置(2%~20%加算))			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0円	17,527千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(20年4月1日)

支給実績(19年度決算)		12,022 千円	
支給職員一人当たり平均支給額(19年度決算)		116,718 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
川越町	3.0 %	103	0 %

(22年度制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
川越町	5 %	0 %

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		282 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		13,428円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		18.58 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税滞納整理手当	税務課職員	町税滞納整理事務	日額 500円
保険税滞納整理手当	福祉課職員	保険税(国保)滞納整理	日額 500円
用地交渉手当	産業開発課職員	用地交渉業務	日額 500円
放射線技師手当	直営診療所	放射線等取扱業務	月額 10,000円
看護師手当	同上	医療等業務	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	29,358 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	315 千円
支給実績(18年度決算)	22,272 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	232 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者なしの1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	同		9,244千円	231,099円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 最高支給限度額 27,000円 持家 3,400円	異	持家3,400円	5,356千円	113,951円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 片道2km以上の距離区 分に応じ 2,000円～24,500円	同		4,061千円	36,258円

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	市 区 町 村 長 収 入 役	860,000 円 599,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			896,000 円 / 480,000 円	600,400 円 / 511,200 円
報 酬	議 長	328,000 円	408,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	261,000 円	340,000 円 / 176,000 円	
	議 員	231,000 円	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 収 入 役	(19年度支給割合) 4.5 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 4.5 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		任期ごとに算定 任期ごとに算定	17,172,480円 6,469,200円	任期終了時 任期終了時

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

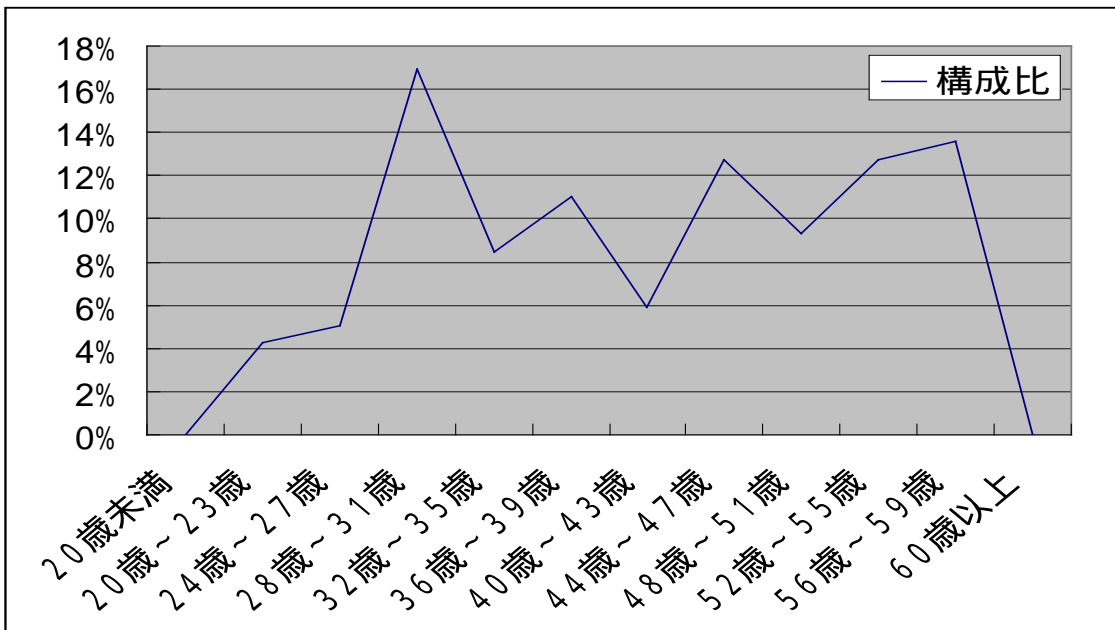
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由等
			平成20年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	研修派遣者等を総務課付けの為の増
		総務企画	20	18	2	
		税務	8	8	0	
		農林水産	2	2	0	
土木		9	10	-1	退職による減	
民生		26	29	-3	特別会計新設(後期高齢)等の減	
衛生		9	9	0		
	計	77	79	-2	(参考)人口1万人当たり職員数58.43人 (類似団体の 人口1万人当たり職員数80.54人)	
	教育	23	24	-1	退職による減	
	小計	100	103	-3	(参考)人口1万人当たり職員数75.88人 (類似団体の 人口1万人当たり職員数103.09人)	
会計部門 公営企業等	水道	4	5	-1	水道業務の見直しによる減	
	下水道	3	3	0		
	その他	12	9	3	特別会計(後期高齢)新設等の増	
	小計	19	17	2		
合計			119	120	-1	(参考) 人口1万人当たり職員数131.78人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	5 人	6 人	20 人	10 人	13 人	7 人	15 人	11 人	15 人	16 人	0 人	118 人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
120 人	115 人	5 人	4.2 %

(注)職員数には教育長(特別職)を含んでいます。

(参考)平成22年4月1日現在における定員の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日までに5人の減 4.2%の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	77人	79 人	79人	77 人	- 人	- 人	-	-
	増減	-	2人	0人	-2人	- 人	- 人	0人	-
教育	職員数	24人	22人	23人	22人	- 人	- 人	-	-
	増減	-	-2 人	1人	-1人	- 人	- 人	-2人	-
公営企業 等会計	職員数	19人	18 人	17人	19人	- 人	- 人	-	-
	増減	-	-1 人	-1人	2人	- 人	- 人	0人	-
計	職員数	120人	119人	119人	118人	- 人	- 人	-	115人
	増減	-	-1 人	0人	-1人	- 人	- 人	-2人 (40%)	-5人

(注) 1 計画期間は17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
年度	千円	千円	千円	%
19	315,442	15,617	43,869	13.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	4	21,546	4,215	9,599	35,360	8,840	6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川越町	45.2 歳	370,125 円	589,210 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川越町	川越町 (一般行政職・団体平均等)
1人あたり平均支給額(19年度) 2,399 千円	1人あたり平均支給額(19年度) 1,668 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

川越町			川越町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置2%～20%加算）			（定年前早期退職特例措置2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	17,527千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		682 千円	
支給職員一人当たり平均支給額（19年度決算）		170,690 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川越町	3.0 %	4 人	3.0 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
川越町	5.0 %	5.0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		33 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		7,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		100 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉手当	上下水道課職員	用地交渉業務	日額 500 円
水道料滞納整理手当	同上	上下水道料滞納整理事務	同上

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	927千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	232千円
支給実績（18年度決算）	1,261千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	252千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者なしの1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	同		1,336千円	334,000円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 最高支給限度額 27,000円 持家 3,400円	異	持家3,400円	388千円	129,533円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 片道2km以上の距離 区分に応じ 2,000円～24,500円	同		161千円	40,275円

8 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間数は、8時30分から17時15分、週40時間勤務で、原則週休2日制となっています。
なお、勤務時間は勤務場所により異なることがあります。

(2) 休暇制度

休暇には、大きく次の4つがあります。

年次有給休暇：1年(暦年)あたり20日間与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰越すことができます。

病気休暇：病気療養に必要な期間(90日以内)については有給扱いとなります。

特別休暇：特定の事由に基づいて有給が認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、夏期休暇などです。

介護休暇：同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)は無給となります。

9 分限及び懲戒処分の状況（平成19年度）

(1) 分限処分者数・・・休職(心身の故障) 1人

(2) 懲戒処分者数・・・免職等なし

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業

職員の健康管理等のため、定期健康診断等を実施し保健指導を行っています。
三重県市町村職員互助会事業として、職場研修・地域振興等の助成を実施しています。

(2) 公務災害補償

職員が公務により疾病、死亡、障害等になった場合の補償等の制度については、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金が主体となり実施しています。